**令和７年度日吉津村立児童館利用申請に関する確認及び同意書**

**下記の事項を確認し、確認・同意欄に☑をしてください。確認と同意をいただけた方のみ児童館の申請及び利用が可能です。**

|  |  |
| --- | --- |
| **確認事項及び同意事項** | **確認・同意欄** |
| **家庭状況の変更（転職・就労条件の変更・転居等)があった場合、すみやかに児童館へ連絡してください。** | **☐** |
| **退館の手続は、電話では行えません。** | **☐** |
| **その月に1日でも常時登録があれば、利用の有無にかかわらす常時料金が発生します。常時登録の児童の退館は、利用をやめる月の20日までに手続をしてください。** | **☐** |
| **退館の前には、必ず支払期限の到来した使用料が無いか確認してください。また、退館後に支払期限の到来した使用料は、必ず期限内にお支払いください。** | **☐** |
| **村が利用管理のため、住民基本台帳等により世帯の状況を確認及び使用することがあります。** | **☐** |
| **村が利用料管理のため、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯または児童扶養手当受給世帯に準ずる世帯を確認する場合があります。** | □ |
| **児童が他児童の所有物等、児童館の施設や備品等に損害を与えた際、保護者に修繕、弁償等の責任を負っていただく場合があります。** | **☐** |
| **児童が他児童や指導員に対して逸脱した行為を行う等、児童館でのお預かりが困難と判断した時は利用停止又は退館措置となる場合があります。** | **☐** |
| **持病、アレルギーの有無、見守り時に配慮を要する事項などは児童館申請時に必ずお伝えください。また、児童の見守りに必要な情報の聴取・資料提供等を関係機関等に依頼する場合があります。** | **☐** |
| **令和７年度の入館案内の説明を文書で確認し、記載内容について同意します。** | **☐** |
| **上記の事項について確認・同意をします。また、上記の事項や日吉津村立児童館の設置に関する条例に違反した場合や逸脱した行為を行った場合、児童館の入館が取消し又は退館になることに同意します。　　令和　　年　　月　　日** | |

**申請者（保護者）**

**確認及び同意書の提出は、申請児童の人数にかかわらず１家庭につき１枚です**